

## 新野西当日 Q&A

Q：新野川の底が1 m高くなっている。今年6月頃の大雨時には川が氾濫しかけた。低くするには、浜岡自動車学校東側にある堰をとるしかない。議会などでも提案されたが、何も進んでいないように見える。どうなっているのか。

A：県の農林事務所で取り掛かっているはず。市議会議員と県に確認していく。

Q：御前崎市災害時支援計画は対象者が障害者のみとなっている。1人暮らし、高齢者のみ、班外の高齢者などの個別リストを提出するような形にしてほしい。また、作成時期を毎年4月1日現在とし、4月の定例会で各民生委員に配布、5月末までに提出させ、市は7月末までにまとめて配布するという体制をとってほしい。

A：大地震発生時は、要援護者に限らず全員が被災者。見直しをしていきたい。

Q：昨年5月23日に防災課から「65歳以上の1人暮らし、2人暮らし世帯で、希望する世帯には5箇所以内の家具固定を無料で行う」ことを受け、新野西でも2世帯が実施した。家具転倒防止事業を今年度も実施してほしい。また、一般家庭も対象にしてほしい。高齢者は無料で、一般家庭は、若干の負担をしてもらうという形をとればどうか。市民を守るためにもぜひ実施してほしい。

A：1人でもけが人を出さないことが重要。検討してみるが、家庭でできることなので、基本的に各家庭でお願いしたい。

Q：西町内会の集会場が老朽化している。県、市からの補助をもらって建設したい。自己資金が800万なければ400万円の補助がでない。西町内会の資金は600万円。そうすると300万円の補助しかでない。特別な補助はしてもらえないか。

A：地区の集会場は、県から400万円の補助がでる。補助金の増額は、県に申請しても困難ではないか。あくまでも地区の公民館や集会場は、地区の資金で建設してほしい。

Q：新野川クリーン作戦を実施している。川の中の草は刈っていない。以前は全て刈って、野焼きしていた。最近は、野焼き禁止で刈りっぱなしになっている。このままでは、川にたまり、沼になってしまうほか、川幅も狭くなる。何とかしてくれないか。

A：笠名のゴミ処理場に持っていけば、無償で受け取ってもらえるかどうか、相談する。

Q：市の土地で荒れている土地がある。年2、3回ボランティアで草刈りをしている。土が固くて畑にもならないような土地。作り土を入れてくれれば畑などができる。

A：農地法の規制で、貸すことはできない。草刈りは市に連絡があれば、市で取り組む。